



Lascom News

ラスコム・ニュース
2007-4 No. 32

地域衛星通信ネットワーク

地域衛星通信ネットワークの新しい展開に関する調査研究会の設置について	2
地方団体発映像情報の発信事例	4
2007年能登半島地震及び北大西洋を震源とする地震による津波警報等の発令と地域衛星通信ネットワークのトラフィック量の変化について	5
機構発映像情報の発信事例	6
地域からのお便り(東京都)	7

公的個人認証サービスセンター

シリーズ「電子認証と公的鍵基盤(PKI)」No.7	
公的個人認証サービスのシステム	8
公的個人認証サービス市町村窓口業務支援メニューの提供	10



Lascom 財団法人 自治体衛星通信機構

本誌は、財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて作成されたものです。

地域衛星通信ネットワークの新しい展開に関する調査研究会の設置について

地域衛星通信ネットワークの地球局の数は約4,500にのぼり、47都道府県はもとより全国の市町村の概ね85%をカバーしています。また、通話だけでなく、映像の受発信やデータ通信、一斉指令などの機能を持つ世界最大規模の衛星通信ネットワークです。

今年2月には地域衛星通信ネットワークを使ってJ-ALERTの一部情報の送信が開始されましたが、消防庁の「サイレン等による瞬時情報伝達のあり方に関する検討会」では受信施設・機関を拡大することが課題として上がっています。

また、平成17年に当時の今井総務副大臣の指示により設置された「初動時における被災地情報収集のあり方に関する検討会」において、大きな災害が発生した場合に消火・救助・救急活動を適切かつ迅速に行うためには、初動時における被災地の情報が重要であるとされましたが、そこで提案された情報を収集する手段として、全都道府県をカバーする地域衛星通信ネットワークが今後ますます多くの場面で活用できるのではないかと考えています。

具体的には、J-ALERTの受信施設・機関の拡大や消防救急無線の補完、小型可搬局の普及促進、衛星携帯電話との連携等が実現できるのではないかと考えています。それにより、地域衛星通信ネットワークは、

- ① 新しいニーズへの対応
- ② 新しい製品（ハードウェア）の地域衛星通信ネットワークへの取込み

という方向に進化していくこととなります。

そこで、こうした課題設定が適切なものであるか、実現の可能性はあるのか、普及方策としてはどのような方法が考えられるのか、といった問題について、学識経験者、総務省、消防庁、自治体

防災担当者、消防本部関係者等をメンバーとする調査研究会を本年4月に設置し、審議していただくこととしました。調査研究会では緊急性の高い課題から順次調査を進め、審議に加え、関係者からのヒアリングや課題によっては一部の地域を対象にしたアンケート調査を実施し、2年間かけて結論を出す予定です。

本調査研究会で検討する具体的課題について以下に示します。

(1) 新しいニーズへの対応

● J-ALERT（Ⅱ）

現在、整備が進められているJ-ALERTシステムは市町村防災行政無線との連携に主眼が置かれていますが、市町村防災行政無線の未整備市町村や消防本部等に対してもJ-ALERT情報を直接かつ速やかに伝達することは不可欠であり、消防庁の上述の報告書でも今後の課題とされています。

今後、受信施設・機関の範囲の拡大を行う場合の課題とJ-ALERT情報を直接受信するための受信設備（J-ALERT(Ⅱ)）の検討を行います。

● 消防救急無線等の補完

消防救急無線は平成20年度以降にデジタル方式に移行することとなっており、併せて原則都道府県を1ブロックとした広域共同整備が進められていますが、統制局から基地局までの中継回線コストの縮減策として地域衛星通信ネットワークが活用できないか等の検討を行います。

同様に一部の市町村防災行政無線についても中継回線コストの低減や市町村合併に伴うシステムの統合などの課題に対して地域衛星通信ネ

ネットワークが一定の役割を果たすことができるのではないかと考えており、検討を行います。

ることから、衛星携帯電話との連携の検討を行います。

(2) 新しい製品の取込み

●小型可搬局の普及促進

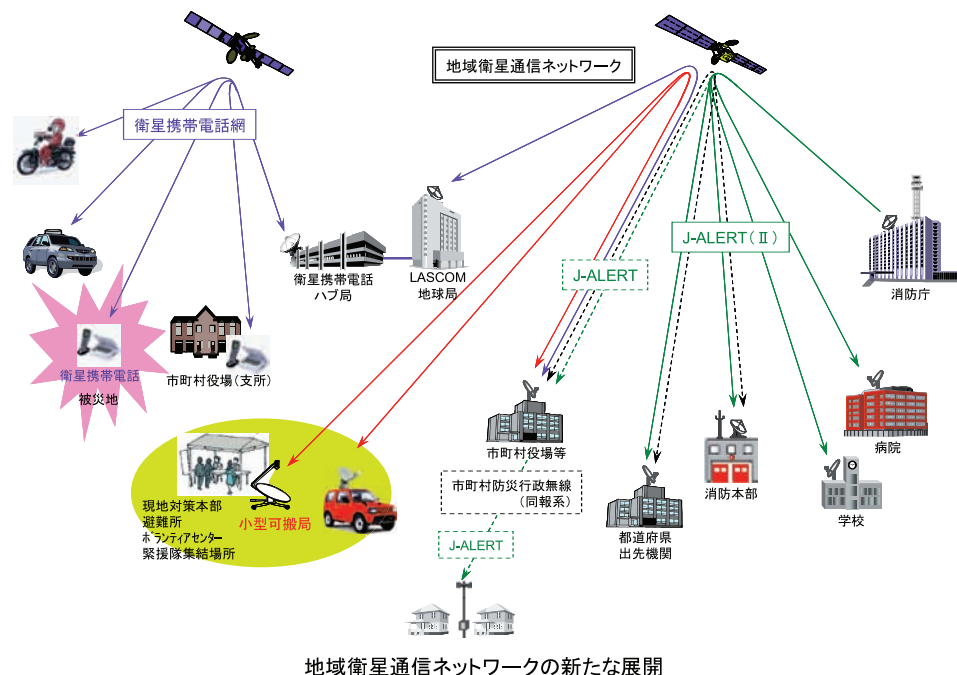
小型可搬局は衛星通信のもつ可搬性、耐災害性、即応性、低コストというメリットを生かしたものであり、災害等の非常時に現地対策本部や小中学校等の避難所、ボランティアセンターに設置することによって行政間の通信だけでなく住民への情報提供手段として、また広域災害の際に出動した緊急消防援助隊への情報提供手段として考えられることから活用方策と普及促進方策について検討を行います。

●衛星携帯電話との連携による新しいネットワークの構築

市町村（本庁、支所、公民館等）に整備された衛星携帯電話を専用回線である地域衛星通信ネットワークと接続し、消防庁—都道府県庁—市町村役場—支所という新しいネットワークを構築することによって、災害発生時の迅速な被災地情報の送受信とそれを基にした災害応急対策の円滑な推進を図ることができると考えられ

【調査研究会メンバー】

座長 室崎消防研究センター所長
 座長代理 三瓶大阪大学教授
 メンバー 総務省自治行政局地域情報政策室
 総務省総合通信基盤局重要無線室
 総務省消防庁国民保護室
 総務省消防庁防災情報室
 消防研究センター
 秋田県
 山梨県
 福井県
 愛媛県
 大分県
 浜中町（北海道）
 釜石市（岩手県）
 東京消防庁
 長岡市消防本部（新潟県）
 大阪市消防局
 神戸市消防局
 財団法人日本消防設備安全センター
 宇宙通信株式会社



地方団体発映像情報の発信事例

「地域映像試行放映」の開始について (平成19年3月～)

映像のデジタル化に伴って平成20年4月には多チャンネルの運用と地域を限定した映像発信が可能となります。ついては、デジタル化後のチャンネルの有効利用を検討する趣旨から、地方公共団体発で主として都道府県内の地方公共団体を対象とした会議・イベントなどの映像も、「**地域映像試行放映**」(右記③～④)として平成19年度末までのサイマル期間中は**衛星回線利用料を無料**とし、情報発信していただくことといたしました。

既に運用訓練、**右記①**の事例等の防災訓練、**右記②**の事例等の災害現場に係る映像発信を無料にしておりますが、高額な外注費を要しない会議・イベント、県や市町村の施策の紹介などに積極的にご活用いただければと考えておりますので、ご希望がある場合には随時申し込みをして下さい(通知・様式は機構HPに掲載しています)。

※ なお、平成19年5月に地方公共団体の衛星通信担当者等を構成員とする「チャンネル利用検討会」を設置し、地方公共団体からの映像発信の充実方策や利用の際のガイドラインの策定等について検討することとしております。

①新型インフルエンザ対策総合訓練(徳島県)

平成19年2月5日に徳島県で実施された同訓練の様を、徳島県庁局より生中継で放映しました。



②能登半島地震

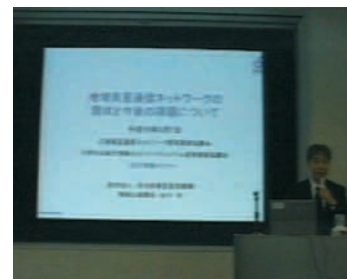
平成19年3月25日に発生した能登半島沖を震源とする地震の災害現場ヘリテレ映像を放映しました。



石川県上空からの富山県ヘリテレ映像を監視する機構職員

③兵庫衛星通信ネットワーク管理運営協議会・防災情報セミナー(兵庫県)

平成19年3月7日に兵庫県農業共済会館で開催された同セミナーの様を、兵庫県庁局よりビデオで放映しました。県職員が固定カメラ1台で収録しています。



④防災情報システム起動式(京都府)

平成19年3月20日に京都府庁で実施された同起動式の様を、府内市町村を視聴対象として京都府庁局より生中継で放映しました。

2007年能登半島地震及び北大西洋を震源とする地震による津波警報等の発令と地域衛星通信ネットワークのトラフィック量の変化について

地域衛星通信ネットワークは、災害発生時に映像情報や個別通信等通信の確保を大きな目的としています。これまでも地震・台風などの災害発生時に利用頻度（トラフィック量）が高くなっています。平成19年3月25日、午前9時42分頃発生した石川県能登半島沖を震源とするマグニチュード6.9の地震、及び今年1月13日13時24分頃、千島列島東方（北西太平洋）を震源とするマグニチュード8.3の地震が発生した際も表1及び表2のようにトラフィック量が一週間前に比べて増大しており、そのことが実証されています。表1「2007年能登半島地震」では、地震発生から約10時間後までの3県のトラフィック量の合計は約9.6倍に、なかでも震度6強を観測した石川県のトラフィック量は著しく増加しています。

表2「北太平洋を震源とする地震」では、津波警報または注意報が発令された13時36分から全ての発令が解除された22時10分の間で間の4県のトラフィック量の合計は約4倍に増加し、なかでも北海道においては利用が顕著になっています。

このような利用実態から地域衛星通信ネットワークは、災害時に有効に活用されている通信メディアであると考えられます。山口管制局ではネットワークの利用状況を24時間監視しており、災害発生地域において急激に通信が増大し、輻輳状態が発生した場合は「新潟県中越地震」の際に行ったように緊急措置的に通信回線を追加（優先回線の設定）することも可能であり、緊急時に備えています。

表1「平成19年3月25日、2007年能登半島地震」

県	月 日	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	合 計
石 川 県	3月18日	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	3月25日	3	8	123	168	55	73	51	46	45	37	39	37	685
富 山 県	3月18日	2	2	2	1	1	1	17	1	2	1	0	0	30
	3月25日	2	2	53	53	45	35	24	18	12	5	10	4	263
新 潟 県	3月18日	0	1	1	0	55	51	2	1	0	0	0	1	112
	3月25日	0	145	58	30	69	72	5	5	0	0	67	0	451
合 計	3月18日	5	3	3	1	56	52	19	2	2	1	0	1	145
	3月25日	5	155	234	251	169	180	80	69	57	42	116	41	1,399

9時42分頃
地震発生(M6.9)

表2「平成19年1月13日、北太平洋を震源とする地震」

県	月 日	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	合 計
北 海 道	1月6日	0	0	0	4	53	269	50	17	1	62	78	11	545
	1月13日	0	300	229	442	278	211	250	164	140	153	107	0	2,274
青 森 県	1月6日	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	2	8
	1月13日	4	1	31	10	8	5	3	0	0	0	1	0	63
岩 手 県	1月6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1月13日	0	78	7	0	0	0	0	1	0	0	1	0	87
宮 城 県	1月6日	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	9	0	27
	1月13日	0	0	3	7	6	9	9	4	4	4	4	0	50
合 計	1月6日	1	1	0	4	62	279	52	17	1	62	88	13	580
	1月13日	4	379	270	459	292	225	262	169	144	157	113	0	2,474

13時36分頃
津波警報発令

17時59分頃
北海道の津波警報解除
(注意報継続)

22時10分頃
全て津波注意報解除

機構発映像情報の発信事例

自主防災組織と安全安心なまちづくりシンポジウム

平成19年2月13日に経団連ホールで開催された同シンポジウムの模様を、放映しました。



平成18年度全国消防団員意見発表会・消防団地域活動表彰式

平成19年2月20日にニッショーホールで開催された同意見発表会・表彰式の模様を、放映しました。



平成18年度地域づくり総務大臣表彰式

平成19年3月14日に都道府県会館で開催された同表彰式の模様を、放映しました。



少年少女消防クラブフレンドシップ2007

平成19年3月29日に総務省地下講堂で開催された模様を放映しました。



分担金の引下げについて

当機構では、昨年度より免許人になったことに伴い、従来都道府県で負担していた免許管理費等を機構が負担しています。

今年度は、全国知事会の要請を受け、衛星利用応益割分の分担金について見直しを行い、これまでの1チャンネル当たり75,000円を1割引下げ67,500円にすることといたしました。

国会審議映像の放映終了について

国会審議映像の放映について、平成19年3月14日までの収録をもって放映を終了しました。

今後は、衆議院及び参議院において行われているインターネットによる審議映像をご利用頂きますようお願いいたします。

衆議院インターネット審議中継

<http://www.shugiintv.go.jp>

参議院インターネット審議中継

<http://www.webtv.sangiin.go.jp>

自治体衛星通信機構人事異動

技術部ネットワーク推進課調査役

併任 菅沼雅行 平成19年3月1日

総務部情報企画課長

退職 金子 孝 平成19年3月31日

採用 須藤正喜 平成19年4月1日

技術部システム開発課調査役

併任解除 小田徳幸 平成19年3月31日

併任 小林満男 平成19年4月1日

技術部免許管理課技術主任

併任解除 白木原正明 平成19年3月31日

山口管制局運用・技術課調査役

併任解除 長山俊男 平成19年3月31日

併任 塗本正行 平成19年4月1日

併任 土屋善広 平成19年4月1日

山口管制局

宿日直囑託 福田 昶 平成19年4月1日

公的個人認証サービスセンター副センター長

併任解除 田代信司 平成19年3月31日

併任 明治将介 平成19年4月1日

公的個人認証サービスセンター調査役

併任解除 栗田典昭 平成19年3月31日

公的個人認証サービスセンター技術主査

併任 長原孝治 平成19年4月1日

地域からのおたより（東京都）

1 東京都防災行政無線システムの更新

東京都では、老朽化した防災行政無線設備を更新するため、平成15年度から4カ年計画で再整備を行い、都庁、立川地域防災センター、区部・多摩地域、伊豆諸島・小笠原諸島の島しょ地域における区市町村の防災行政無線設備を更新しました。

区市町村への基幹回線は地上マイクロ多重回線とし、電話・FAX、データ端末（DIS）及び画像伝送端末を配備しております。一方、都の出先事務所や災害時の情報量が比較的少ない防災機関は、低コストなMCA回線とし、電話・FAXを配備しております。また、MCA回線は、区部・多摩地域の区市町村へのバックアップとしても活用しております。

平成18年度には、移動系無線設備及び衛星系無線設備の再整備を行いました。

2 衛星通信システム

平成18年度に実施した衛星系無線設備の再整備概要は、

①平成3年に導入された第一世代設備を第二世代デジタル化へ更新

②島しょ地域の地上マイクロ回線のバックアップ回線として整備

地球局数は既設の都庁局、八丈支庁局、檜原村役場局を更新し、さらに伊豆諸島、小笠原諸島の市町村等に整備することで6局から20局に増局されます。

また、映像設備は平成20年3月のアナログ映像廃止に向け、デジタル映像設備への移行を完了しました。



都庁局（統制局）



立川地域防災センター（代行統制局）

東京都防災行政無線（衛星系）地域衛星通信ネットワーク設備変更内容

第一世代設備（平成19年3月まで）		更新	第二世代設備（平成19年4月から）		
地球局数	サービス		地球局数	サービス	
地球局（4.5m φ）	2	個別通信（電話/FAX）	地球局（4.5m φ）	3	個別通信（電話/FAX）
VSAT（2.4m φ）	1	一斉通報（音声/FAX）	VSAT（1.8/2.4m φ）	13	一斉通報（音声/FAX）
可搬局	2	アナログ映像	可搬局	3	デジタル映像
衛星中継車	1	デジタル準動画	衛星中継車	1	画像伝送（TV会議等）※2
計 6 局	デジタル映像 ※1		計 20 局	DIS（災害情報システム）※2	

※1 衛星中継車のみ対応

※2 衛星IP通信を利用（都庁、立川、小笠原諸島、檜原村役場のみ、他は地上系経由）

シリーズ「電子認証と公的鍵基盤 (PKI)」No.7

公的個人認証サービスのシステム

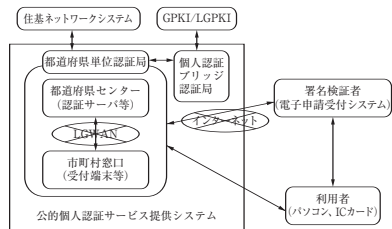
1 システムの概要

公的個人認証サービスは、オンラインで申請・届出等を送信した住民が、本当に住民基本台帳に記録された本人であるかを、受信側である行政機関等が確認する手段を提供することであり、住民側もこのサービスにより自らの本人性を証明できる。

そのため、このサービスの運営に当たっては、厳しいセキュリティを確保することが不可欠で、システムを構成するうえで、経済性ととも信頼性、安全性を重視したものとなっている。

公的個人認証サービスのシステムを大別すると、

- ① 都道府県認証局等の「公的個人認証サービス提供システム」
 - ② 電子証明書や失効情報を利用する「利用者」、「署名検証者」のシステム
 - ③ 相互認証や電子証明書の発行・失効に関する政府認証基盤、住民基本台帳ネットワークシステム、総合行政ネットワーク等
- で構成される。



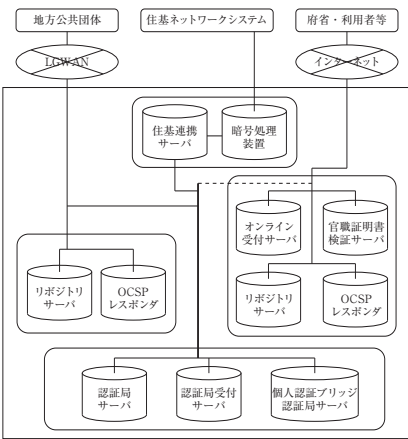
2 公的個人認証サービス提供システム

(1) 都道府県認証局

都道府県認証局は、利用者の電子証明書の発行とその失効情報の作成・管理等を行う認証局で、47都道府県ごとに設置されている。

この認証局のうち、いわゆる発行局 (IA) に相当するのが「都道府県センター」であり、いわゆる登録局 (RA) に相当するのが「市町村窓口」である。

都道府県センターは、セキュリティを確保したデータセンター内に設置され、都道府県知事の電子証明書発行用の秘密鍵を安全に管理し、電子証明書の発行、失効情報の作成・提供等を行っている。そのシステムは、



○認証局サーバ

各都道府県知事の秘密鍵を安全に生成・管理し、利用者の電子証明書及びその失効リストの発行・管理を行う。

また、公的個人認証ブリッジ認証局との間の相互認証証明書及びその失効リストの発行・管理を行う。

○認証局受付サーバ

市町村受付端末、住基連携サーバ、認証局サーバ等との間の通信を管理し、受付端末等から送信されてきたデータのチェック等を行い、データを認証局サーバに送信する。また、認証局サーバからのデータを受付端末等に送信する。

○住基連携サーバ

住民基本台帳ネットワークシステムに対して、利用者の

電子証明書の発行情報を送信するとともに、住民基本台帳ネットワークシステムからの異動等情報を受信し、認証局受付サーバへ送信する。

○リポジトリサーバ

相互認証証明書等の各種証明書やその失効リスト等を格納し、署名検証者や利用者へ提供する。

○OCSPレスポンス

署名検証者からの利用者の電子証明書の有効性を確認する要求に対し、利用者の電子証明書が失効されているかどうかを確認し、その確認結果を署名検証者に通知する。

○官職証明書検証サーバ

利用者から行政機関の官職証明書の検証要求を受け取り、認証パス構築・検証を行い、その検証結果を利用者に通知する。

○オンライン受付サーバ

利用者からオンラインで、電子証明書の失効請求等を受信する。

(2) 個人認証ブリッジ認証局

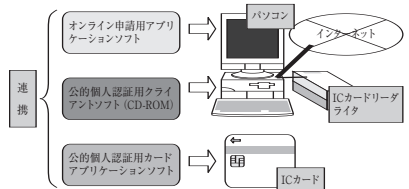
個人認証ブリッジ認証局は、セキュリティを確保したデータセンター内に設置され、個人認証ブリッジ認証局の各種証明書の秘密鍵を安全に管理し、相互認証証明書等を発行するサーバ等を用いて、都道府県認証局とGPKI (政府認証基盤) との相互認証の管理を行っている。

3 公的個人認証サービスの利用者・署名検証者のシステム

(1) 利用者のシステム

① ICカード

市町村窓口で利用者に交付されるICカードは、秘密鍵を安全に格納し、電子署名を付す機能を有する公的個人認証用アプリケーションソフトが内蔵されている。



② ICカードリーダー

公的個人認証サービスを利用する場合は、ICカードに秘密鍵、電子証明書が格納されているため、そのカードに対応するリーダーを購入して、パソコンに接続する必要がある。

③ 公的個人認証用クライアントソフト (利用者クライアントソフト)

パソコンにインストールされるアプリケーションソフトで、オンライン申請アプリケーションソフトや上記①のアプリケーションと連携して、電子署名の作成・電子証明書の利用・都道府県知事の自己署名証明書の利用・官職証明書等の電子署名検証等を実現する。

(2) 署名検証者のシステム

行政機関等の署名検証者は、オンライン申請等受付システムを構築し、申請者からの申請データのうち電子署名・電子証明書から本人性確認、改ざんチェック、有効性確認を行う。

4 関連システム

(1) 住民基本台帳ネットワークシステム

公的個人認証サービスでは、電子証明書の失効に当たり住基ネットワークシステムを活用している。住基ネットワーク

システムから異動等情報の提供を受けた場合、電子証明書は失効する。また、公的個人認証サービスの電子署名に用いる秘密鍵等の格納場所として住民基本台帳カードが使用されている。

(2) 総合行政ネットワーク (LGWAN)

市町村窓口と都道府県センター間において、電子証明書の発行リクエストや作成した電子証明書の送信等を行うことが必要となる。その通信回線として、総合行政ネットワーク (LGWAN) を利用している。

また、オンライン申請・届出等を受け付けた地方公共団体は、署名検証のために都道府県センターとの間の通信回線として、LGWANを利用している場合もある。

(3) 政府認証基盤 (GPKI)

これは、インターネットを介して利用者から行政機関に対する申請・届出等やその結果通知等の真偽の確認や、同通知文書が改ざんされていないかを確認するための府省庁の仕組みで、具体的にはブリッジ認証局、府省認証局で構成されている。

公的個人認証サービスの個人認証ブリッジ認証局と相互認証を行っている。

(4) 地方公共団体による組織認証基盤 (LGPKI)

これは、GPKIと同様に、行政機関に対する申請・届出等やその結果通知等の真偽の確認や同通知文書が改ざんされていないかを確認するための地方公共団体の仕組みで、具体的にはブリッジ認証局、都道府県・市町村の認証局で構成されている。

(参考) コンピュータシステムに関する話題

1 システム化

今では、コンピュータを使って大量の仕事スピーディに、効率的、合理的に処理することは一般的ですが、コンピュータは、どのように業務処理するのか「処方箋」(ソフト)がなければ機能しない「単なる金属機械」に他なりません。

では、どのような「処方箋」なのでしょう？

- ① なぜ、何をするかを決める (システム分析・意思決定)
- ② どのように、何をやるのかを決める (システム設計・設計)
- ③ これをコンピュータ処理するために手順を組み立てる (プログラム開発・施工)
- ④ プログラムにデータを入力して、業務処理する (システム運用・稼働)

以上の一連の業務処理をシステム化 (開発) と言います。システム開発の流れは「ウォーターフォール」と言われます。つまり、各段階を上から下への流れ作業の工程に見立てて進めることを意味します。

①システム分析

業務要求 (ニーズ) を分析し、新しいシステム案を作成する。

②システム設計

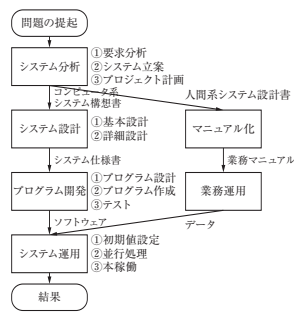
新システムを具体化させるための手段、手法を作成する。

③プログラム開発

システムを実行するためのプログラムを設計、準備 (購入・開発) する。

④システム運用

完成したシステムを準備したのち、実際に稼働させる。



システム開発の流モデル
「初めてのシステム設計入門」伊東静明著

2 システム分析

①要求分析

顧客からの業務上の (希望的な) 要求に対し、業務・職場環境や現状の調査を踏まえ、システムを導入した解決案を提案し、システムに対する技術的な要求をまとめる工程である。

②システム立案

①の技術的な要求に対し、技術的な解決案をイメージさせるための工程で、利用者の要求を実現させる「基本構想」をまとめる段階である。

③プロジェクト計画

上記の分析結果を計画レベルに移行させる工程で、意思決定のための文書化、図式化など計画書としてまとめる工程である。

3 システム設計

①基本設計

上記の基本構想に対し、コンピュータ知識、システム経験などのノウハウを生かして、システムの概要を具体化させる。それぞれの項目に沿って、システム概要設計書としてまとめる工程である。

②詳細設計

上記のシステム概要を実際の実行要件について具体化し、それぞれの仕様を定型化したプログラム仕様書にまとめる工程である。

4 プログラム開発

システム設計で作成されたプログラム仕様書ごとに、コンピュータ処理プログラムを開発する工程のことで、次の方法で行われる。

- ① モジュール内論理設計 (プログラム言語の機能により、実行の手順を設計し、プログラム設計書にまとめる)
- ② コーディング (上記の論理で指定された言語によって、コード化する)
- ③ コンパイル (コード化されたプログラムをコンパイラによって、機械語に翻訳、編集する)
- ④ テスト/デバッグ (出来上がったプログラムが正しく動作するかテストし、不都合 (バグ) を取り除き、訂正する)

5 システム運用・保守

テストが終了した後、対象業務を新システムに切り替える (移行)。具体的には、システム全体を一齐に移行させる「即時全面移行」と、新旧システムを並行処理しながら段階的に切り替える「段階移行」がある。同時に、マニュアル整備や運用員・利用者教育を行う。

さらに、本格的に稼働する場合は、ルーティン業務としてシステムが最善の状態でも運用できるよう、修正・改善等を行う保守作業が必要となる。

6 システムのライフサイクル

このように新しいシステムが誕生し、本格的に運用されるが、システムは利用期間 (ライフサイクル: 導入期・成長期・安定期・衰退期) の経過により、その寿命はシステム自体の陳腐化と物理的な耐用年数によって決まる。

そのため、一定の期間をサポート期間と定め、契約により安定継続してサポートサービスを受けることが一般的となっている。このサポート期間内は、保守管理業務が安定した形で継続されるが、サポート期間終了後は、必ずしも十分にサポートされない場合もある。

そのため、システムを運用する場合、一定の期間 (ライフサイクル) を設定し、期間満了時を想定した計画的な対応が求められる。

公的個人認証サービス市町村窓口業務支援メニューの提供

当財団では、平成18年度全国市町村振興協会助成事業を受けて、「公的個人認証サービス市町村業務効率化事業」を実施しました。

この事業は、財団法人全国市町村振興協会の助成を受け当財団が実施したもので、市町村窓口業務の実態と課題を把握し、窓口業務を支援するメニューとして

① 公的個人認証サービス市町村窓口業務改善ための調査研究、改善提案

市町村の窓口では、電子証明書の発行申請受付、本人確認、電子証明書交付などの業務を担っている。これらの日常業務の課題、問題点を把握し、その改善策を報告書にまとめました。

② 市町村窓口における公的個人認証サービス説明用コンテンツの作成・提供

市町村窓口業務担当者、電子申請サービス担当者や住民向けに公的個人認証サービスや、電子証明書を利用した電子申請の内容をわかりやすく説明するコンテンツを作成し、提供しました。

○ビデオ「ご存じですか？公的個人認証サービス」
(VHSテープ・CD-ROM)

公的個人認証サービスを分かり易く
説明、紹介するビデオ

インターネット配信：<http://www.lascom.or.jp>

トップ画面内「自治チャンネル」をクリック



○電子申請体験プログラム (CD-ROM)

公的個人認証サービスを利用した電子
申請の説明と操作方法等を模擬体験で
きるプログラム



③ 市町村向け公的個人認証サービス業務に係わる業務研修環境の整備

市町村担当者を対象に、業務の運用及び法・事務処理要領などの教育機会を提供し、適正な業務知識の習得支援や試行可能な学習環境を提供しました。

○オンライン学習環境 (Web Based Training)

○受付窓口システム学習プログラム

以上のコンテンツを作成、各市町村等に配布しました。是非ご利用ください。

機構の業務について(山口管制局)

山口県山口市にある山口管制局は、運用技術課、庶務課の2課体制で業務を行っており、地域衛星通信ネットワークの管制を行うハブ(Hub)局として、24時間体制で全体の運用、管理業務を行っています。

また、山口管制局をバックアップするサブ(Sub)局として北海道美唄市に美唄管制局を置き、サブ局の監視・制御、保守管理も山口管制局で業務を担っています。

このように山口管制局は常時、無線従事者が地域衛星通信ネットワーク全体の運用管理を行っていますので、地震等による大規模災害の発生時や各県から緊急に災害現場の映像を送信することの要請についても、通信回線の確保等、緊急時に対応できる体制を整えています。

○ 庶務課

庶務課では、山口管制局の経理事務、局舎及び敷地の管理、その他、庶務関係業務を行っています。

また、山口管制局の施設見学の窓口も行っています。見学の希望があればご連絡ください。

TEL: 083-928-5270



○ 運用・技術課

運用・技術課では、ネットワークの管制にかかる全ての業務を行っており、例えば、ネットワークの管理(監視・制御)、山口・美唄管制局の運用・管制業務システムの保守管理及び地球局の地上接続試験、適合性試験に関する業務等を行っています。

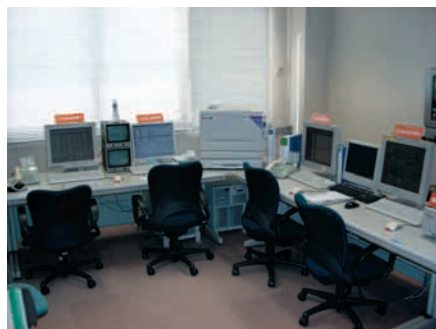
現在、ネットワークの管理の課題として、VSAT局等、地球局から不要波の発射が増加していることが上がっています。

不要波の発射は他の地球局に妨害を与える原因となるほか、場合によってはLascom以外の利用者に迷惑をかけることとなります。

地球局の設備の故障や操作ミス等により、不要波を発射することがないようにご協力をお願いします。



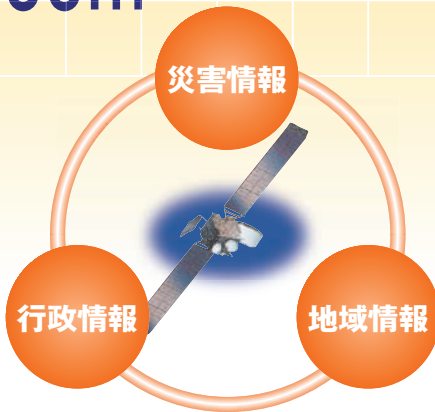
7.6φカセグレンアンテナ



DAMA 監視卓



回線監視卓



今では、全国多数の市町村にネットワークが行き届き、地域情報、行政情報、災害情報などの映像をお送りしています。
ここでは、過去の実績をご案内するとともに、今後の番組をご紹介します。見逃してしまった番組、もう一度見たい番組などなど…、ご希望がありましたら、お知らせください。
皆様のご意見、ご要望をお待ちしています。

これからの主な番組から

ご存じですか？

公的個人認証サービス

<財自治体衛星通信機構>

- 5月2日(水) 16:30~16:44
- 5月7日(月) 9:30~9:44
- 5月9日(水) 12:20~12:34
- 5月11日(金) 16:30~16:44
- 5月14日(月) 9:30~9:44
- 5月15日(火) 10:30~10:44
- 5月18日(金) 16:30~16:44
- 5月24日(木) 15:30~15:44
- 5月25日(金) 13:30~13:44
- 5月29日(火) 13:30~13:44
- 5月31日(木) 13:00~13:14



公的個人認証サービス説明用ビデオ

公的個人認証サービスの概要説明、利用することのメリット及び利用方法を分かりやすく紹介します。

HERO

～わがまちの消防団～

<財消防科学総合センター>

- 5月1日(火) 9:30~9:54
- 5月8日(火) 9:30~9:54
- 5月10日(木) 16:30~16:54
- 5月15日(火) 16:30~16:54
- 5月24日(木) 11:30~11:54
- 5月29日(火) 10:00~10:24
- 5月31日(木) 12:20~12:44



消防団協力事業所表示制度及び機能別団員・分団制度を紹介するため、平成19年1月に制作されました。

使いこなそう 衛星通信

～いざというときに備えて～

<財自治体衛星通信機構>

- 5月2日(水) 9:30~9:48
- 5月18日(金) 10:00~10:18
- 5月24日(木) 16:00~16:18

地域衛星通信ネットワーク活用ガイド

災害時における通信手段の確保をテーマに、衛星電話のかけ方から非常用電源の重要性などを紹介します。緊急時の対応マニュアルとして活用してください。

ファイアーファイティングスピリッツ

～もうひとつの生き方、見つけた～ <財消防科学総合センター>

- 5月8日(火) 13:00~13:18
- 5月14日(月) 16:30~16:48
- 5月24日(木) 16:40~16:58

消防団PRビデオ

全国91万人の消防団員の活動への理解と協力をさらに広げるために制作されました。

「施策の紹介」

<主催:総務省>

第114回 地方税ポータルシステム eLTAX(エルタックス)について (社)地方税電子化協議会)

5月15日(火) 11:00~11:21 ※再放映

第115回 セルフトランドにおける安全な給油

(総務省消防庁)

5月15日(火) 11:35~12:05 (予定)

5月22日(火) 11:00~11:30 (予定) ※再放映

第116回 未定

5月22日(火) 11:35~12:05 (予定)

5月29日(火) 11:00~11:30 (予定) ※再放映

第117回 未定

5月29日(火) 11:35~12:05 (予定)

平成19年度地域衛星通信ネットワーク担当者会議

<主催:財自治体衛星通信機構>

5月25日(金) 14:00~17:00 (予定)

映像送信実績 (07年2月～07年3月)

再送信のご希望がある場合にはご連絡ください。注) 放映日の後に*があるものは生中継

地域情報

放映日	タイトル	時間	団体名
19.2.16	上越 一心に響くまちー	0:15	新潟県
19.2.23	しずおか映像玉手箱 箱ノ一「田子節(たがぶし)」	0:30	静岡県
19.2.28	つなごう! 人からまちへー私たちのホームページー	0:30	広島市
19.3.2	しずおか映像玉手箱 箱ノ二「西浦田楽(にしうれでんがく)」	0:45	静岡県
19.3.2	① 人と自然と都市のハーモニー「北九州組曲」～世界の環境首都を目指して～ ② 第3回北九州技の達人 ③ 北九州エコライフステージ 2005	0:45	北九州市
19.3.7	地域映像発信事業「ここからここへ ～よねさんのボランティア～」	0:30	広島市
19.3.9	しずおか映像玉手箱 箱ノ三「手作りピアノ」	0:30	静岡県
19.3.15	兵庫衛星通信ネットワーク管理運営協議会・防災情報セミナー	1:10	兵庫県
19.3.20	防災情報システム起動手	1:00	京都府
19.3.23	第52回名古屋まつり	0:15	名古屋市
19.3.23	水と緑と幸せのまち	0:55	名古屋市
19.3.23	ガイドウェイバスシステム志段味線～ゆとりーとライン～	0:20	名古屋市
19.3.23	唐子が遊ぶ 牛立天王祭	0:45	名古屋市
19.3.23	① 到津の森公園 ② 瞬くほど曖昧な夕暮れに ③ エコツアー	0:45	北九州市
19.3.23	平成18年度静岡県職員表彰・ひとり1改革運動表彰式	2:00	静岡県
19.3.29	琉球在来豚アグーの物語「おきなわブランド豚作出への道」	0:30	沖縄県

災害情報

放映日	タイトル	時間	団体名
19.2.7	宇都宮市古賀志山山林火災現場ヘリテレ映像	0:30	栃木県
19.2.19～23	土砂災害映像	46:45	宮城県
19.3.14	山林火災現場ヘリテレ映像	1:00	栃木県
19.3.25～26	能登半島地震ヘリテレ映像	9:25	富山県・石川県・京都府

会 議

放映日	タイトル	時間	団体名
19.2.21	自主防災組織と安心安全なまちづくりシンポジウム	3:25	総務省消防庁
19.2.27	平成18年度全国消防団員意見発表会・消防団地域活動表彰式	3:15	総務省消防庁
19.3.20	平成18年度地域づくり総務大臣表彰式	1:15	総務省

施 策

放映日	タイトル	時間	団体名
19.2.6	施策の紹介第108回平成19年度自治大学校研修計画について	0:35	総務省
19.2.13	施策の紹介第109回地方公共団体における行政手続等のオンライン利用促進について	0:25	総務省
19.2.27	施策の紹介第110回消防団員入団促進キャンペーン	0:30	総務省消防庁
19.3.6	施策の紹介第111回市町村消防の広域化の推進、消防指令業務の広域化・共同運用、消防・救急無線のデジタル化及び広域化・共同化について	0:50	総務省消防庁
19.3.27	施策の紹介第112回「頑張る地方応援プログラム」について	0:25	横浜市 総務省

防災訓練

放映日	タイトル	時間	団体名
19.2.5	新型インフルエンザ対策総合訓練	8:15	徳島県
19.2.8	大規模救助救急演習	2:00	東京消防庁
19.2.9	防災関連会議映像伝送	2:30	鳥取県
19.2.20	防災映像送受信統一訓練	3:15	総務省消防庁

国 会

放映日	タイトル	時間	団体名
	衆議院 総務委員会	13:05	機 構
	衆議院 災害対策特別委員会	0:20	機 構
	衆議院 倫理選挙特別委員会	0:20	機 構
	参議院 総務委員会	1:15	機 構



財団法人 自治体衛星通信機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-12-1 虎ノ門ワイコービル7F

TEL NTT 03-3434-7348 FAX NTT 03-3434-7349
衛星 048-300-100 衛星 048-300-101

URL <http://www.lascom.or.jp>
e-mail : gyoumu@lascom.or.jp